

# 宇都宮アクセラレータープログラム業務 仕様書

## 第1章 総則

### 1 業務の名称

宇都宮アクセラレータープログラム業務

### 2 業務の実施場所

宇都宮イノベーションコンソーシアム指定の場所

### 3 業務の目的

本業務は、宇都宮イノベーションコンソーシアム（以下「コンソーシアム」という。）が、地域資源の活用や地域の社会課題解決を図りながら事業の拡大を目指す創業後数年程度の「ベンチャー企業・スタートアップ企業」や新事業を立ち上げる「第二創業の企業」などに対し、集中的な支援を行うことで事業の成長を加速させ、宇都宮市経済を牽引する企業へ成長させるため、有望なスタートアップ企業等を選抜し、これらの企業に対して成長支援プログラムを実施するとともに、これらの取組を通じて、コンソーシアムの構成団体をはじめとした経済界や大学、支援機関等と連携しながら、事業準備から事業発展まで切れ目なく支援することで、自立的・内発的にイノベーションを生み出すための基盤構築を図ることを目的とするもの

### 4 業務の背景・趣旨

- ・ 社会経済環境の変革により、DX・GXの進展をはじめ、ビジネスモデル・産業構造の変化が加速化しており、各主体によるイノベーションにより、生産性向上やグローバルな視点で競争力を高めることが不可欠
- ・ このような中、コンソーシアムにおいては、宇都宮市の経済の持続的な発展に向け、新たな産業や雇用を生み出すための市内企業等によるイノベーション創出を促進するため、産学官金が一体となり創業支援から市内企業の成長支援まで切れ目なく取り組むとともに、自立的・内発的にイノベーションを生み出すための基盤構築を図っているところ。
- ・ 具体的には、社会変革に必要となるイノベーションやGXを含めた社会課題の解決など、革新的な技術やアイデアを有するスタートアップ企業の創出・育成に向けたアクセラレータープログラムを実施する。

### 5 業務の期間

本業務の期間は、契約締結の日から令和7年3月14日（金）までとする。

## 第2章 共通仕様

### 1 適用の範囲

- ・ 本仕様書は、本業務に適用されるものとする。
- ・ なお、本仕様書に明記がない事項であっても、本業務遂行上必要と思われる事項については、コンソーシアムと受託者の協議により決定するものとする。

## 2 業務内容

本業務の内容は、第3章特記仕様によるものとする。

## 3 業務担当者及び業務管理

- (1) 受託者は、業務監督者及び業務担当者をもって、秩序正しい業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置するものとする。
- (2) 業務担当者は、業務の全般に渡り、管理を行うものとする。
- (3) 受託者は、常にコンソーシアムとの連絡を密にするとともに、十分な協議のもとで業務の円滑な遂行を図るものとする。
- (4) 受託者は、天災その他受託者の責めによらない事由により業務の履行が困難と考えられる場合は、コンソーシアムと協議の上、対応するものとする。

## 4 疑義

本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合又は本仕様書に定めない事項については、コンソーシアムと受託者の協議により決定するものとする。

## 5 関係法令等

受託者は、本業務の遂行に当たっては、本仕様書に従うほか、関係法令等を遵守するとともに、関連計画等（国、県、市等）との整合、調整に十分留意するものとする。

## 6 機密の保持

- (1) 受託者は、本業務の遂行上知りえた事項について、第三者に漏らしてはならない。
- (2) 受託者は、個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適正な管理又は情報資産の保護のために必要な措置を講じなければならない。
- (3) 受託者は、コンソーシアムの承諾なく、成果品（未完成の成果品を含む。）を他人に閲覧、複写又は譲渡してはならない。

## 7 一括再委託の禁止

- (1) 受託者は、業務の全部を一括し、又はコンソーシアムが仕様書等において指定した主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。
- (2) 受託者は、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ、コンソーシアムの承諾を得なければならない。ただし、コンソーシアムが仕様書等において指定した軽微な部分を委任し、又は請け負わせようとするときは、この限りでない。
- (3) コンソーシアムは、受託者に対して、業務の一部を委任し、又は請け負わせた者の商号又は名称その他必要な事項の通知を請求することができる。

## 8 地域経済貢献

- ・ コンソーシアムが指定した主たる部分に該当しない業務を第三者に委任し、請け負わせようとするときは、地域経済の振興や宇都宮市内業者育成の観点から、宇都宮市内に本店を有する業者（以下「市内業者」という。）から選定するよう努めるものとする。
- ・ 市内業者に発注するときは、業務の内容及び見積金額における市内業者への発注金額の割合等を企画提案内容に盛り込むものとする。各業務において、市内居住者を雇用する場合、人数及び賃金等を企画提案内容に記入すること。

## 9 資料の貸与

- ・ 本業務の遂行上必要な資料の収集、調査等は原則として受託者が行うものとするが、コンソーシアムから貸与を受けた資料については、そのリストをコンソーシアムに提出し、業務完了とともに返却すること。
- ・ なお、コンソーシアムから返却の要求があった場合は、速やかに返却すること。

## 10 関係機関との協議

本業務の遂行上必要な関係機関との協議については、受託者の責任において適正に処理するとともに、その内容を遅滞なくコンソーシアムに報告するものとする。

## 11 提出書類

受託者は、業務の着手及び完了に当たっては、契約書に定めるもののほか、下記の書類を提出し、コンソーシアムの承認を受けるものとする。なお、承認された事項を変更しようとするときは、その都度、コンソーシアムの承認を受けるものとする。

### (1) 業務着手時

- ①業務着手届 ②業務工程表 ③課税事業者届出書 ④業務主任担当者等届

### (2) 業務完了時

- ①業務完了届

### (3) その他業務遂行上必要とされる書類

## 12 打合せ

打合せは、業務着手時、業務完了時及び随時必要に応じて行うものとする。

## 13 検査及び業務の完了

- (1) 受託者は、業務を完了したときは、遅滞なく業務完了届を提出するとともに、本仕様書に指定された成果品及び成果品納品書を提出し、コンソーシアムの検査を受けるものとする。
- (2) 受託者は、検査の承認をもって業務の完了とする。なお、成果品に不備又は不合格な点

等が発見された場合は、受託者は速やかにこれを修正しなければならない。

#### 14 成果品

本業務の成果品は次のとおりとする。なお、成果品は全て市に帰属する。

- |                           |    |
|---------------------------|----|
| (1) 実施報告書                 | 3部 |
| (2) その他関係書類               | 一式 |
| (3) 上記成果品に係る電子媒体（CD-ROM等） | 1部 |

#### 15 その他

- (1) 業務の遂行にあたり使用する関係資料及びデータ等については、可能な限り最新のものを使用するとともに、出典・年月等を明記すること。
- (2) 各種資料や成果品の作成に当たっては、Microsoft社のWord、Excel又はこれらと互換性のあるものを使用すること。

### 第3章 特記仕様

本業務の内容は以下のとおりとする。本業務の遂行に当たり、記載の内容より効果的な手法等があれば、適宜、コンソーシアムへ提案すること。

なお、本業務の実施に当たり、個人情報、企業情報等の管理については、適切な情報セキュリティ・ポリシーや情報管理体制等の必要な措置を講じること。

#### 1 業務内容

以下のとおり、「インキュベーションコース」及び「PoC型アクセラレーションコース」を設定し、双方の目的に応じたプログラムの運営を行うこと。

##### 「インキュベーションコース」

- ▶ 主に、事業準備期の「市内事業者」及び「宇都宮市内に事業拠点を設置する予定の者」を対象に、ビジネスアイデアの具体化やビジネスプランのブラッシュアップ、資金調達・プレゼンテーション等のスキルを身につけることを目的としたメンタリング中心のコース

##### 「PoC型アクセラレーションコース」

- ▶ 主に、事業立上げ初期・成長初期の「市内事業者」及び「市外事業者」を対象に、ビジネスモデルの実装等に向けた実証実験のサポートや市内企業とのマッチングを目的としたコース

##### 【市内事業者】

宇都宮市内に事業所を有する創業後数年程度の中小企業又は個人事業者

##### 【市外事業者】

宇都宮市内に事業拠点を設置する予定又は市内事業者と協業した新事業の立ち上げを予定する創業後数年程度の中小企業又は個人事業者

#### (1) 有望なスタートアップ企業等の発掘【重点項目】

- ・ 有望なスタートアップ企業等の発掘に当たっては、市内外に対して幅広く公募を行い、前述のいずれかの条件を満たした上で、成長可能性が高く、地域経済の発展に貢献し得るスタートアップ企業や次世代を担う起業家・起業予定者など、有望な事業者を発掘すること。
- ・ コンソーシアムの構成団体を中心とした「宇都宮アクセラレーター支援チーム<sup>1</sup>」等と連携し、動画配信等による適切な手法で幅広く募集説明会を行うとともに、大学、関係機関（金融機関等）及び個別企業へのアプローチを行うこと。
- ・ 募集説明会の実施に当たっては、アクセラレータープログラムを紹介する資料等を作成すること。

#### (2) 有望なスタートアップ企業等の選抜

<sup>1</sup> 「宇都宮アクセラレーター支援チーム」のメンバー

コンソーシアム運営委員や日本政策金融公庫、栃木県信用保証協会、栃木県産業振興センター、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ栃木）、市内プロスポーツチーム、地域の中核的企業など

- ・ 有望なスタートアップ企業等の選抜に当たっては、明確な選抜プロセスや判断基準（事業の持続性や成長性、宇都宮市との親和性など）を設定するとともに、宇都宮アクセラレーター支援チーム等の意見も聴取できるよう、申請者の内容を精査の上、申請者の事業内容が簡潔かつ明確に理解できるようなフォーマットなどを作成すること。
  - ・ 「インキュベーションコース」は3者程度、「PoC型アクセラレーションコース」は3者程度のスタートアップ企業等を選抜すること。
- ※ スタートアップ企業の選抜者数については、あくまで目安であり、それぞれのコースにおける選抜者数の内訳等を変更することも可能とする。

### (3) 支援プログラムの企画・運営【重点項目】

- ・ 選抜したスタートアップ企業等（以下「採択企業」という。）に対して、地域経済の企業の成長に有益と考えられる支援プログラム内容を運営すること。なお、本プログラムにおいてコンソーシアムが想定する内容は以下のとおりであるが、2つのコースの目的や対象となりうるスタートアップ企業の事業フェーズ等に応じて、受益者がより効果的と考えるプログラムを企画・実施することを可とする。
  - ✓ スタートアップ企業の成長に有益な知識・スキル等についてのレクチャー・専門メンタリング
  - ✓ 宇都宮アクセラレーター支援チーム等の市内企業などとの連絡・調整等による実証フィールドの確保と実証実験のサポート
  - ✓ 事業拡大に向けた市内外の企業等とのビジネスマッチングの支援
  - ✓ メディア等へのPR支援
  - ✓ 他都市のスタートアップ企業支援機関との交流支援
  - ✓ その他有益な支援先や事業（マッチングイベント等）の紹介
- ・ 支援プログラムの実施に当たっては、宇都宮アクセラレーター支援チーム等と積極的に連絡・調整を行った上で、連携を図ること。
- ・ 支援体制として、宇都宮市内の関係機関等を活用したコーディネーター・メンターの配置も検討すること。また、必要に応じて実証フィールドを提供する市内企業等の協力をアドバイザーとして配置すること。なお、コーディネーター、メンター、アドバイザー配置に係る費用については、委託費の中に含むものとする。
- ・ 採択企業が、投資やビジネスマッチング等により、更に成長できるよう、有益な支援先（企業やVC等）を招聘した市内での成果発表会を開催すること。なお、市内のイベントスペースの確保に当たっては、「宇都宮駅東口交流拠点施設（通称：ライトキューブ宇都宮）」などの市内外の参加者を効果的に集客できる施設を活用すること。
- ・ 「宇都宮サテライトオフィス」が入居する「C I C T o k y o」などの東京都内のイベントスペース等において、有益な支援先（企業やVC等）を招聘した交流会等を開催すること。なお、イベントスペースの確保に係る費用については、委託費の中に含むものとする。
- ・ 成果発表会后、採択企業に対し、本業務の効果や改善点の把握等を目的としたアンケート

ート調査を実施すること。

- 宇都宮アクセラレータープログラム過年度採択者のアフターフォローの体制・仕組み、今年度採択者も含めた採択者同士のコミュニティの活用方法等について提案を行うこと。(プログラム期間中に実施できるもの、または翌年度以降にコンソーシアムが主体となって実施できる仕組み等)
- プログラムの活動状況を、SNS・ウェブツール等を活用し、幅広く周知を行うこと。
- 各工程において、コンソーシアムの求めに応じて適宜報告資料を作成し提出すること。

## 2 その他

仕様書に定めるもののほか、本業務の実施に関して必要な事項については、コンソーシアムと協議の上、決定するものとする。

## 別紙

## 宇都宮イノベーションコンソーシアム構成団体等（令和6年3月21日現在）

No.	団体名・氏名
1	株式会社アイ・レック
2	株式会社エンターテイン
3	株式会社ソフトシーデーシー
4	特定非営利法人とちぎユースサポーターズネットワーク
5	株式会社ファンテクノロジー
6	前つくば市副市長 毛塚 幹人 氏
7	国立大学法人宇都宮大学 イノベーション支援センター
8	学校法人船田教育会
9	作新学院大学女子短期大学部
10	帝京大学 理工学部機械・精密システム工学科
11	文星芸術大学
12	宇都宮共和大学都市経済研究センター
13	宇都宮短期大学食物栄養学科
14	株式会社足利銀行
15	株式会社栃木銀行
16	栃木信用金庫
17	ブライトウイル・アドバイザー株式会社
18	株式会社アール・ティー・シー
19	一般社団法人とちぎITCいちご
20	公益財団法人栃木県産業振興センター
21	独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）栃木貿易情報センター
22	宇都宮青年会議所
23	一般社団法人とちぎニュービジネス協議会
24	宇都宮商工会議所
25	栃木県産業労働観光部産業政策課次世代産業創造室
26	栃木県産業労働観光部経営支援課
27	宇都宮市経済部
28	宇都宮市経済部産業政策課